「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号:受付-24189

課題名:歯周組織におけるエピゲノムと RNA 発現解析

1. 研究の対象

歯周組織再生療法を受ける 20 歳以上 80 歳以下の歯周炎患者

2. 研究期間

2022 年 3 月 (倫理委員会承認後) ~2027 年 2 月

3. 研究目的

歯周組織再生療法時に切除される炎症歯周組織は通常、廃棄となります。今回の研究ではその炎症歯周組織を廃棄せず回収し、回収した試料(炎症歯周組織)内の細胞成分から DNA と RNA を精製しエピゲノム状態と RNA 発現を解析します。エピゲノムと RNA 発現、歯周組織再生療法術後評価の比較分析によりどのようなエピゲノムと RNA 発現状態を持った歯周組織において、より歯周組織再生療法が効果的なのかを探索します。将来的に、よりよい歯周組織再生療法術を確立するための基礎的研究を行うことを目的としています。

4. 研究方法

歯周外科手術時に回収した炎症歯周組織から、東北大学歯内歯周治療学分野研究室で ATAC-seq 用 DNA を精製します。ATAC-seq はクロマチンのどの領域がゆるんでいるか、 あるいは凝集しているかを解析する手法です。 さらにクロマチンのゆるみや凝集の程度は RNA 発現に影響します。精製した ATAC-seq 用 DNA と RNA を株式会社レリクサに送り次世代シーケンサーで塩基配列を読みます。得られた塩基配列データの解析は東北大学歯学研究科歯内歯周治療学分野で行います。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

試料:歯周外科手術で回収される病的歯周組織

情報:病歴、治療歴、カルテ番号等

6. 外部への試料・情報の提供

試料・情報は個人が特定できないよう匿名化し、東北大学大学院歯学研究科歯内歯周治療学分野において回収組織から ATAC-seq 用 DNA と RNA を精製します。精製した ATAC-seq 用 DNA と RNA を株式会社レリクサに送り次世代シーケンサーで塩基配列を読みます。

得られた塩基配列データの解析は東北大学歯学研究科歯内歯周治療学分野で行います。対応表は、東北大学歯学研究科の対応表管理者が保管・管理します。

7. 研究組織

本学単独研究

8. 利益相反(企業等との利害関係)について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、学内運営費交付金を使用し、通常診療の範囲内にて実施します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、 研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理 人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出 ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:東北大学大学院歯周病科 鈴木 茂樹 職名 講師 住所:〒980-8575 仙台市青葉区星陵町4丁目1番 TEL 022-717-8336

研究責任者: 東北大学大学院歯学研究科·口腔生物学講座(歯内歯周治療学分野)、山田 聡、 職名 教授 住所: 〒980-8575 仙台市青葉区星陵町 4 丁目 1 番 TEL 022-717-8336

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先: 「9. お問い合わせ先」 ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】

http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- <人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合